

# 日本組織培養学会



## 会員通信

第149号

令和5年11月28日

発行者 一般社団法人 日本組織培養学会

編集 一般社団法人 日本組織培養学会  
情報・アーカイブ担当理事  
山本 直樹（藤田医科大学）

〒470-1192  
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98  
藤田医科大学 橋渡し研究統括本部  
橋渡し研究シーズ探索センター  
バイオリソース室  
E-mail : naokiy@fujita-hu.ac.jp

## 目次

<b>1. 令和5年度理事会・総会報告</b> . . . . .	<b>2</b>
1) 会員動向	
2) 名誉会員推戴	
3) 定款細則の改正（評議員）について	
4) 学会誌「組織培養研究」発刊報告	
5) 国内外の渉外状況報告	
6) 旅費規程制定について	
7) 日本組織培養学会奨励賞・English Presentation Award (EPA) 規程改正について	
<b>2. 令和4年度会計報告</b> . . . . .	<b>11</b>
<b>3. 令和5年度予算書</b> . . . . .	<b>19</b>
<b>4. 第95回大会（2023年）を終えて</b> . . . . .	<b>20</b>
1) 大会長報告	
2) 奨励賞審査結果	
3) 奨励賞受賞者	
<b>5. 委員会報告</b> . . . . .	<b>23</b>
1) 細胞培養基盤教育委員会（令和5年の活動予定）	
2) 法人化推進委員会（商標権移転，定時社員総会，評議員選挙）	
3) 総務委員会の設置について	
<b>6. 第96回大会（2024年）開催のお知らせ</b> . . . . .	<b>26</b>

## 1. 令和5年度理事会・総会報告

### 1) 会員動向

代表理事：藤井 万紀子

情報担当理事：森 一憲

2023年4月末における本学会会員の入退会の動向が報告された。

	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 4月末	2023年 4月末
正会員	542名	583名	677名	692名	716名	501名	527名	512名	466名	454名
学生会員	125名	146名	176名	184名	196名	122名	103名	94名	78名	76名
賛助会員	20名	8名	9名	10名	12名	13名	12名	10名	10名	6名
名誉会員	21名	21名	20名	23名	26名	27名	26名	26名	26名	26名
寄贈会員	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
<b>計</b>	<b>709名</b>	<b>759名</b>	<b>883名</b>	<b>910名</b>	<b>951名</b>	<b>664名</b>	<b>669名</b>	<b>643名</b>	<b>581名</b>	<b>563名</b>
退会・逝去	865名	898名	942名	997名	1,037名	1,083名	1,116名	1,168名	1,203名	1,245名
休会	11名	11名	11名	12名	14名	13名	14名	15名	15名	15名
資格喪失						345名	368名	368名	432名	460名
<b>計</b>	<b>876名</b>	<b>909名</b>	<b>953名</b>	<b>1,009名</b>	<b>1,053名</b>	<b>1,441名</b>	<b>1,498名</b>	<b>1,551名</b>	<b>1,650名</b>	<b>1,720名</b>

### 2) 名誉会員推戴

日本組織培養学会の活動に長年貢献された以下の4名の先生方の名誉会員推戴について、令和5年7月18日を期限とした書面審議により承認された。

#### 【2022年度より名誉会員】

1. レヌー・ワダワ 先生（国立研究開発法人 産業技術総合研究所）  
English Presentation Award (EPA)の創設
2. 高橋 君子 先生（服部栄養専門学校）  
培養講習会のセットアップ、幹事として長年の会計業務

#### 【2023年度より名誉会員】※ 2023年度4月末に会員動向に反映

1. 鈴木 崇彦 先生（帝京大学）  
日本組織培養学会 元会長
2. 古江 美保 先生（株式会社セルミック 代表取締役）  
培養講習会コースIIのセットアップ

### 3) 定款細則の改正（評議員）について

法人化推進担当理事：浅香 勲

本会定款の第5条第3項には、本会の評議員（社員）は70名以内と定められているが、退会や名誉会員への推戴等により本年度当初で45名となっており、今回さらに4名の評議員が名誉会員に推戴されるため、評議員数は40名程度になってしまう。その内の18名は理事であり、これ以上評議員が減少した場合、理事のみで社員の過半数に達してしまい、会費や定款の改正も理事のみで可能となってしまう可能性があるため、次回の選挙を待たず欠員を補充する必要がある。そのため、評議員任期の途中においても評議員の補欠選挙ができるよう、下記の定款細則の改定案を提案し、承認いただいた。

なお評議員選挙日程については、立候補募集期間を11月下旬～12月上旬に行い、選挙期間は12月下旬とすることも合わせて承認いただいた。

一般社団法人日本組織培養学会定款細則	
新	旧
<p>第3章 評議員 （評議員の選出）</p> <p>第5条 評議員は正会員による評議員選挙（以下、「選挙」という。）によって選出する。</p> <p>2 選挙は4年毎に行い、選挙は次のとおり行う。</p> <p>（1）理事長は、選挙事務を行うため理事の中から2名を選挙管理委員に委嘱する。</p> <p>（2）理事長は、選挙の立会・確認作業を行うため正会員以外の会員を選挙立会人に委嘱する。</p> <p>（3）選挙の選挙権者は正会員とし、被選挙権者は選挙の行われる年の4月1日において満62歳未満の正会員とする。</p> <p>（4）立候補者又は理事会による推薦者を一定の期間募り、募集期間後開示された候補の中から投票を行う。</p> <p>（5）投票は10名連記、無記名、郵送又は電磁的方法によって行う。</p> <p>（6）得票上位70名を当選者とし、得票が同数の場合には年少者を当選者とする。</p>	<p>第3章 評議員 （評議員の選出）</p> <p>第5条 評議員は正会員による評議員選挙（以下、「選挙」という。）によって選出する。</p> <p>2 選挙は4年毎に行い、選挙は次のとおり行う。</p> <p>（1）理事長は、選挙事務を行うため理事の中から2名を選挙管理委員に委嘱する。</p> <p>（2）理事長は、選挙の立会・確認作業を行うため正会員以外の会員を選挙立会人に委嘱する。</p> <p>（3）選挙の選挙権者は正会員とし、被選挙権者は選挙の行われる年の4月1日において満62歳未満の正会員とする。</p> <p>（4）立候補者又は理事会による推薦者を一定の期間募り、募集期間後開示された候補の中から投票を行う。</p> <p>（5）投票は10名連記、無記名、郵送又は電磁的方法によって行う。</p> <p>（6）得票上位70名を当選者とし、得票が同数の場合には年少者を当選者とする。</p>

<p>(7) 立候補者が評議員の定員に満たない場合は、無投票で立候補者全員を当選者とする。</p> <p>(8) 当選者は選挙結果の確定の翌日から評議員となる。</p> <p>3 評議員選挙後に任期中の評議員の退会等により評議員の総数が著しく減少した場合、欠員を補充するための選挙を実施することができる。その場合新たに選出された評議員の任期は、在任中の評議員の任期までとする。なお欠員を補充する選挙の方法は第2項に従うが、(6)の当選者数については、70名から在任中の評議員数を減じた数とする。</p> <p>4 第2項または第3項に基づいて評議員の選挙を実施する場合、立候補者が定数に満たない場合は、投票を行うことなく立候補者全員を当選人とする。</p>	<p>(7) 立候補者が評議員の定員に満たない場合は、無投票で立候補者全員を当選者とする。</p> <p>(8) 当選者は選挙結果の確定の翌日から評議員となる。</p>
--	--

#### 4) 学会誌「組織培養研究」発刊報告

学術編集担当理事：松木 亨

本年度は、岩手医科大学薬学部薬物代謝動態学分野の寺島潤先生らのグループから投稿されていた原著論文（title: Potential risks present in selecting control gene for quantitative RT-PCR: Example of measurement using 2D cells and 3D spheroid of esophageal cancer cells.）が、2023年5月25日付で掲載承認され、同6月26日付で「組織培養研究」（オンライン版）に学術論文として掲載された。会員の皆様には、今後とも機会があれば「組織培養研究」への原著論文の投稿をお願いするとともに、周囲の研究者の皆様にもアナウンスして頂けると幸いです。

#### 5) 国内外の渉外状況報告

国内外渉外担当理事：嶋本 顕

##### 1. 一般社団法人日本再生医療学会と連携について

日本組織培養学会は、細胞培養士の育成を目的として実施しております細胞培養基盤技術コースにおいて、一般社団法人日本再生医療学会と協力関係にあります。この協力体制をより発展させるため、昨年4月より両学会間で協議を続けて参りました。そして、当学会の細胞培養基盤技術コースと再生医療学会の臨床培養士認定

制度の技術的連携を図るため、両学会間で連携協力協定書を締結いたしましたことを令和5年度理事会にて報告いたしました。

再生医療学会の臨床培養士認定実技試験の免除対象となっている当学会のコースⅠに、臨床培養士認定要件となる細胞培養講習の項目として、当学会のコースⅠではこれまで座学で取り扱ってきた安全キャビネット講習について、実物を使った講習と再生医療学会が作成した動画を用いた講習を加えることとなりました。これに関連して、細胞培養操作における正確な知識や操作方法の浸透を図り、両学会の相互理解と連携を進めるため、2022年12月16日に連携協力協定書を締結いたしました。協力事項として、(1)細胞培養に関する教育コンテンツに関する情報交換及び支援、(2)認定制度等の動向に関する情報交換及び支援、並びに(3)ノウハウ等を用いた相互支援、とともに人材交流の推進などが盛り込まれました。

これにより、当学会の細胞培養士認定制度をコースⅠから受講する方には、2023年から両学会が連携した新しいプログラムを受講していただけます。

## 2. 日本基礎老化学会－日本組織培養学会合同シンポジウムの開催について

2022年の第94回大会より学会大会で連携している日本基礎老化学会において、2023年は日本基礎老化学会第46回大会で合同シンポジウムが開催されました。第46回大会は、第33回日本老年学会総会（日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老化学会、日本老年歯科医学会、日本老年精神医学会、日本ケアマネジメント学会、日本老年看護学会の7学会による総会）の一環として、以下の通り開催されました。

### 【シンポジウムタイトル】

日本基礎老化学会－日本組織培養学会ジョイントシンポジウム「老化と疾患研究」

### 【座長】

石神 昭人 先生（東京都健康長寿医療センター研究所）

藤井 万紀子 先生（広島大学 医系科学研究科）

### 【演者】

1. 坂本 直也 先生（国立がん研究センター）〔日本組織培養学会〕

「オルガノイドを用いたがん研究」

2. 嶋本 顕 先生（山口東京理科大学）〔日本基礎老化学会〕

「ウェルナー症候群研究の現在地」

3. 細見 晃司 先生（医薬基盤・健康・栄養研究所）〔日本組織培養学会〕

「組織内共生細菌による免疫制御」

4. 三浦 ゆり 先生（東京都健康長寿医療センター研究所）〔日本基礎老化学会〕  
「プロテオームからみた老化研究」

2024 年は、芝浦工業大学（豊洲校舎）で開催される日本基礎老化学会第 47 回大会（2023 年 6 月 15 日－16 日）でも、同様のジョイントシンポジウムが予定されています。

## 6) 旅費規程制定について

細胞培養技術標準化担当理事：林 洋平

理事会で審議の上、承認を受けて日本組織培養学会の旅費規程が新たに施行されました。学会ホームページ上にも記載しておりますが、以下にその規程の全文を掲載いたします。会員の皆様が本学会会務で出張される場合には、今後はこの規程をご参照ください。

### 【一般社団法人 日本組織培養学会 会員旅費規程】

令和 5 年 8 月 30 日制定

#### 第 1 条 目的

本規程は、一般社団法人日本組織培養学会（以下「本学会」という）の学会員および代表理事が認めた者（以下「会員等」）という）が本学会国内会務（理事会、各種学会専門委員会、講習会の講師として、など）のために出張する場合に支給する旅費等について定める。

#### 第 2 条 移動方法

会員等の移動は、原則として公共交通機関を利用するものとし、遠隔地からの移動は鉄道、バス、または航空機を利用するものとする。上記の手段が利用できない区間や期間の移動など、やむを得ない場合に限り、タクシーなどの個別車両や船舶などでの移動を認める。

#### 第 3 条 旅費の定義

本規程でいう旅費とは、以下の各号のものをいう。

- (1) 交通費
- (2) 宿泊費
- (3) 日当

#### 第4条 交通費の算定

交通費は、経済的・時間的に妥当とされる通常の経路および方法により移動した場合に対して、次の各号に掲げる方法で算定する。

- (1) 鉄道やバスを利用の場合は、会員等の主たる勤務機関又は住居の所在地の最寄り駅から会務を行う場所の最寄り駅までの往復普通運賃、特別急行料金（新幹線を含む。必要に応じてグリーン席を除く指定席料金までを含む。）、および最寄り駅前後の往復交通費実費を合算したものとする。
- (2) 航空機や船舶を利用の場合は、前号に準じ、普通旅客運賃の往復または片道旅費運賃ならびに空港までの往復交通費実費を合算したものとする。この場合、申請者は領収書（費用を支払ったことがわかる証明書）を提出しなければならない。
- (3) タクシーなどの車両利用の場合は、原則的に5,000円未満に限り、当該実費料金を支給する。この場合、申請者は領収書（費用を支払ったことがわかる証明書）を提出しなければならない。また、同じ経路を利用する複数の会員等で一台に対して相乗りして、交通費の総計を減らすことを推奨する。
- (4) ただし、勤務上の必要又は天災その他のやむを得ない事由により、経路または方法を変更せざるを得ない場合には、会計処理担当者との協議の上で、実際の経路および方法に対して実費を支給する。

#### 第5条 宿泊費支給の基準

宿泊費は、以下の各号に該当する時に支給することができる。

- (1) 会務等が2日以上に及ぶ場合
- (2) 会務等終了時に自宅または本務地への適当な公共交通機関の運行が終了している場合

#### 第6条 宿泊費および日当の算定

宿泊費および日当の算定はそれぞれ以下の通りとする。

- (1) 宿泊費は定額とし、1泊12,000円を支給する。ただし、外部講師招聘の場合には、別途考慮し、理事会の事前承認を得て実費を支給する場合がある。
- (2) 日当は定額とし、1日あたり6,000円を支給する。ただし、本学会における当該用務が2時間を下回る場合には、日当を支給しない。また、午前中のみ、午後のみ用の用務（2時間以上、おおむね4時間未満）の場合は、半日分として3,000円を支給する。
- (3) 交通費と宿泊費が一体になったチケット等を利用する場合は、当該実費料金を支給額とする。この場合、申請者は領収書（費用を支払ったことがわかる証明書）を提出しなければならない。

## 第7条 旅費の不支給について

旅費は、次の各号のいずれかに該当する場合には支給されない。

- (1) 旅費が本学会以外の個人、法人または団体から旅費の全部または一部が支給されている場合、その支給を受けた部分の旅費。
- (2) 本学会学術大会、代議員総会、受講者として講習会に出席する場合。
- (3) 本学会学術大会会期中とその前後日に開催された会務へ出席する場合。
- (4) 会員等の主たる勤務機関の定めなどにより、本学会の旅費を受け取るべきでない場合。

## 第8条 協議処理

国際会議等による海外への代表者派遣や海外からの招聘者（日本人を含む）等の特別な場合は、本規程により処理できない案件として、その都度、事前に理事会が協議して決定するものとする。

## 第9条 改廃

本規程の改廃は、理事会の承認を必要とする。

## 附則

本規程は、令和5年9月1日から施行する。

## 7) 日本組織培養学会奨励賞・English Presentation Award (EPA) 規程改正について

教育・奨励賞担当理事：中村 和昭

日本組織培養学会奨励賞は、将来性ある若手研究者の研究を奨励し、本学会の活性化を図ることを目的として設立され、これまで運営がなされてきました。理事会では、本学会の活性化と若手研究者の奨励をさらに推し進めるため、日本組織培養学会奨励賞のあり方や審査方法等について議論を重ねてきました。議論の結果、本年度の理事会において従来の日本組織培養学会奨励賞規程を改定し、新たに以下の日本組織培養学会研究奨励賞規程が承認されました。

### 【一般社団法人 日本組織培養学会 研究奨励賞規程】

令和5年10月2日改正

第1条 名称：日本組織培養学会研究奨励賞と称する。

第2条 目的：組織・細胞培養に関する研究を行う将来性ある本学会所属の研究者の研究を奨励し、本学会の活性化を図る。

第3条 受賞対象：本学会大会の筆頭学術発表者であって、当該研究奨励賞審査対象大会の大会開催年の4月1日時点で大学院を修了して10年未満の研究者または大学院在籍中の学生であり、かつ当該研究奨励賞応募時点で本会の会員であること。原則として研究奨励最優秀賞を1名、研究奨励優秀賞を最大4名に授与する。尚、過去の受賞者は再度応募出来ない。また過去に奨励賞に応募された演題と同一演題は再度応募ができない。

第4条 申請方法：大会演題登録の前に所定の申請書を教育・奨励賞担当理事に提出する（電磁送付可）。本学会理事および当該年度大会会長が応募書類を審査（書類審査）し、書類審査通過後に大会での演題登録を行う。応募演題は一人一題に限る。

第5条 選考：書類審査通過演題に対して、本学会理事および大会会長が大会での口頭発表における発表内容、質疑応答について審査し、発表技術、理解度、方法論、討論力の優劣により決定する。

第6条 表彰：本学会の総会時に代表理事が発表し、賞状ならびに副賞を贈呈する。

第7条 改訂：本規定の改定は理事会で行う。

第8条 細則：本規定に規定されていない事項は理事会により細則に定める。

附則：本規定は令和6年度の大会から適用する。

また、English Presentation Award (EPA) は会員の国際的発信能力の増進を奨励し、本学会の活性化を図ることを目的として設立され、運営がなされてきました。近年では大学院生のEPA発表も増加してきています。理事会では、奨励賞規程の改正とともに、会員の国際的発信能力の増進をさらに奨励するため、EPAの在り方や審査方法についても議論を重ねてきました。議論の結果、本年度の理事会において以下のとおり日本組織培養学会EPA規程の改正が承認されました。

#### 【一般社団法人 日本組織培養学会 English Presentation Award (EPA) 規程】

令和5年10月2日改正

第1条 名称：日本組織培養学会 English Presentation Award（略称 EPA）と称する。

第 2 条 目的：会員の国際的発信能力の増進を奨励し，本学会の活性化を図る。

第 3 条 受賞対象：本学会大会の EPA 対象応募演題（口頭発表）として演題登録を行った筆頭発表者であって，要旨記述ならびに口頭発表を英語で行う英語を第一言語としない者。当該 EPA 対象大会の会計年度の 4 月 1 日時点で博士取得後 5 年未満の研究者または大学もしくは大学院在学中の学生であり，かつ EPA 応募時点で本会の会員であること。尚，過去の受賞者は再度応募出来ない。

第 4 条 応募方法：演題申込時に EPA 応募の旨を明記し，英語による履歴書を提出する。尚，応募の期限は演題申込締切日（延長された場合は延長された期日）とし，応募演題は一人一題に限る。

第 5 条 選考：審査委員は大会長ならびに代表理事，大会長が指名した者とし，審査委員の合議により選考する。ただし，審査委員の所属研究室に所属する者が応募した場合は，当該審査委員は当該応募演題の審査に加わることはできない。

第 6 条 表彰：本学会の総会時に代表理事が発表し，賞状ならびに副賞を贈呈する。

第 7 条 改訂：本規定の改定は理事会で行う。

第 8 条 細則：本規定に規定されていない事項は細則に定める。

附則：本規定は令和 6 年度の大会から適用する。

上記いずれの規程の附則にあるように，それぞれ令和 6 年度（第 96 回）の大会から適用されます。第 96 回大会での募集につきましては，今後第 96 回大会 HP などを通じてご案内いたします。受賞対象の要件に該当する会員の積極的な応募を期待しています。

## 2. 令和4年度会計報告

財務担当理事：筒井 健夫

会計実務担当：西條 薫

### 貸借対照表

2023年4月30日現在

一般社団法人日本組織培養学会

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	22,774,871	0	22,774,871
仮払金	73,160	0	73,160
流動資産合計	22,848,031	0	22,848,031
2. 固定資産			
特定資産			
2024 WCIVB 積立預金	200,000	0	200,000
特定資産合計	200,000	0	200,000
固定資産合計	200,000	0	200,000
資産合計	23,048,031	0	23,048,031
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,071,061	0	1,071,061
前受金	1,206,000	0	1,206,000
流動負債合計	2,277,061	0	2,277,061
負債合計	2,277,061	0	2,277,061
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
正味財産合計	20,770,970	0	20,770,970
負債及び正味財産合計	23,048,031	0	23,048,031

## 正味財産増減計算書

2022年5月2日から2023年4月30日まで

一般社団法人日本組織培養学会

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
入会金収入	27,000	0	27,000
正会員会費収入	2,304,000	0	2,304,000
学生会員会費収入	90,000	0	90,000
賛助会員会費収入	270,000	0	270,000
機関誌関連収入	113,155	0	113,155
大会収入	6,412,016	0	6,412,016
雑収入	70,197	0	70,197
経常収益計	9,286,368	0	9,286,368
(2) 経常費用			
機関誌発行費	688,934	0	688,934
会員通信発行費	270,967	0	270,967
学会業務委託費	1,707,816	0	1,707,816
大会支出	5,620,841	0	5,620,841
講習会事業会費	12,500	0	12,500
情報企画委員会費	133,254	0	133,254
法人化推進委員会費	500,000	0	500,000
学会奨励賞費	280,000	0	280,000
学会 EPA 賞費	180,000	0	180,000
雑費	126,000	0	126,000
経常費用計	9,520,312	0	9,520,312
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 233,944	0	△ 233,944
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 233,944	0	△ 233,944
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
日本組織培養学会からの寄付金収入	21,004,914	0	21,004,914
経常外収益計	21,004,914	0	21,004,914
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	21,004,914	0	21,004,914
当期一般正味財産増減額	20,770,970	0	20,770,970
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	20,770,970	0	20,770,970
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	20,770,970	0	20,770,970

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 2024WCIVB 積立預金	0	200,000	0	200,000

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産 2024WCIVB 積立預金	200,000	0	200,000	0

## 財産目録

2023年4月30日現在

一般社団法人日本組織培養学会

一般会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金		22,774,871
		三井住友銀行大塚支店	運転資金として	21,568,871
		三井住友銀行大塚支店	第95回大会	1,206,000
	仮払金		郵送料過送金分他	73,160
流動資産合計				22,848,031
(固定資産)				
特定資産	2024 WCIVB 積立預金	三井住友銀行大塚支店		200,000
固定資産合計				200,000
資産合計				23,048,031
(流動負債)				
	未払金	(一社)学会支援機構他	業務委託費, 郵送費他	1,071,061
	前受金		95回大会協賛金他	1,206,000
流動負債合計				2,277,061
負債合計				2,277,061
正味財産				20,770,970

## 収支計算書

2022年5月2日から2023年4月30日まで

一般社団法人日本組織培養学会

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
入会金収入	83,000	27,000	56,000	
正会員会費収入	2,700,000	2,304,000	396,000	
学生会員会費収入	204,000	90,000	114,000	
賛助会員会費収入	390,000	270,000	120,000	
機関誌関連収入	50,000	113,155	△ 63,155	著作権使用料
講習会事業収入	1,190,000	0	1,190,000	
大会準備金概算払精算金	600,000	0	600,000	第 94 回大会
大会収入	0	6,412,016	△ 6,412,016	第 94 回大会
雑収入	140	70,197	△ 70,057	テキスト印税, 利息
日本組織培養学会からの寄付金収入	0	21,004,914	△ 21,004,914	任意団体からの寄付金
事業活動収入計	5,217,140	30,291,282	△ 25,074,142	
2. 事業活動支出				
機関誌発行費	850,000	688,934	161,066	VOL.40-1
会員通信発行費	600,000	270,967	329,033	147-148号
学会業務委託費	1,604,750	1,707,816	△ 103,066	学会支援機構
大会準備金概算払	1,000,000	0	1,000,000	
大会支出	0	5,620,841	△ 5,620,841	第 94 回大会
講習会事業会費	1,190,000	12,500	1,177,500	
情報企画委員会費	116,765	133,254	△ 16,489	サーバー利用料, ドメイン料
法人化推進委員会費	1,000,000	500,000	500,000	公認会計士報酬
学会奨励賞費	210,000	280,000	△ 70,000	
学会 EPA 賞費	150,000	180,000	△ 30,000	
雑費	50,000	126,000	△ 76,000	郵送, コピー, 振込手数料他
2024 WCIVB 積立預金繰入支出	200,000	200,000	0	
事業活動支出計	6,971,515	9,720,312	△ 2,748,797	
事業活動収支差額	△ 1,754,375	20,570,970	△ 22,325,345	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 1,754,375	20,570,970	△ 22,325,345	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	△ 1,754,375	20,570,970	△ 22,325,345	

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、仮払金、未払金、前受金を含めている。  
なお、前期末及び当期末残高は、下記 2 に記載するとおりである。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額
現金預金	0	22,774,871
仮払金	0	73,160
計	0	22,848,031
未払金	0	1,071,061
前受金	0	1,206,000
計	0	2,277,061
次期繰越収支差額	0	20,570,970

令和 4 年度（2022 年 5 月 2 日から 2023 年 4 月 30 日まで）の決算書類については、峯 祐一 会員と坂本 直也 会員に監事をお願いし、厳正な監査の結果、会計が適切に処理されていることをご確認の上、ご承認していただきました。

本決算書は、第 95 回大会総会において承認されました。

## 独立監査人の監査報告書

2023年8月31日

一般社団法人日本組織培養学会  
理事会 御中

紅林公認会計士事務所

公認会計士

紅林優光



### 監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 124 条第2項第1号の規定に基づき、一般社団法人日本組織培養学会の 2022 年 5 月 2 日から 2023 年 4 月 30 日までの第 1 期事業年度の貸借対照表、損益計算書(公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに財産目録、収支計算書(以下「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの

兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要

な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

#### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 3. 令和5年度予算書

財務担当理事：筒井 健夫  
 会計実務担当：西條 薫

#### 収支予算書

2023年5月1日から2024年4月30日まで

一般社団法人日本組織培養学会

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
入会金収入	30,000	83,000	△ 53,000	30名として
正会員会費収入	2,400,000	2,700,000	△ 300,000	≒470名×6,000円×85%
学生会員会費収入	150,000	204,000	△ 54,000	≒80名×3,000円×60%
賛助会員会費収入	270,000	390,000	△ 120,000	=9口×30,000円×100%
機関誌関連収入	100,000	50,000	50,000	著作権使用料等
講習会事業収入	1,190,000	1,190,000	0	
大会準備金概算払精算金	0	600,000	△ 400,000	
大会収入	4,475,000	0	4,475,000	第95回大会
書籍印税収入	70,000	0	70,000	「細胞培養実習テキスト」, 「組織培養の技術」
雑収入	200	140	60	利息
事業活動収入計	8,685,200	5,217,140	3,468,060	
2. 事業活動支出				
機関誌発行費	638,000	850,000	△ 212,000	VOL.40-2
会員通信発行費	600,000	600,000	0	148-149号
大会準備金概算払	0	1,000,000	1,000,000	
大会支出	3,566,000	0	3,566,000	第95回大会
講習会事業会費	1,840,000	1,190,000	650,000	細胞培養技術標準化担当 理事からの提案も含む
情報企画委員会費	144,000	116,765	27,235	サーバー利用料, ドメイン料
法人化推進委員会費	150,000	1,000,000	1,000,000	
学会奨励賞費	280,000	210,000	70,000	
学会 EPA 賞費	180,000	150,000	30,000	
会議費	100,000	0	100,000	理事会, 委員会
旅費交通費	100,000	0	100,000	理事会, 委員会
通信運搬費	70,000	0		郵送料, 宅急便代等
印刷製本費	50,000	0		印刷, コピー代等
学会業務委託費	1,400,000	1,604,750	△ 204,750	学会支援機構
支払報酬	700,000	0		公認会計士, 税理士報酬
租税公課	400,000	0		
雑費	62,000	50,000	12,000	名誉会員への記念品, 消耗品, 振込手数料他
2024 WCIVB 積立預金繰入支出	0	200,000	△ 200,000	
選挙費	400,000	0	400,000	
事業活動支出計	10,680,000	6,971,515	3,708,485	
当期収支差額	△ 1,994,800	△ 1,754,375	△ 240,425	
前期繰越収支差額	21,070,970	0	21,070,970	
次期繰越収支差額	19,076,170	△ 1,754,375	20,830,545	

## 4. 第 95 回大会（2023 年）を終えて

### 1) 大会長報告

第 95 回大会長 阪口 政清

この度、日本組織培養学会第 95 回大会を、2023 年 8 月 31 日（木）と 9 月 1 日（金）の二日間にわたって、岡山大学 Junko Fukutake Hall (J-Hall)にて開催いたしました。COVID-19 感染症が完全に収束していない状況でしたが感染症対策を徹底し、約 150 名の方にご参加いただき非常に活発なご議論をいただいた大会となりました。

今回の大会では、「疾患克服に向けた先端細胞培養と細胞解析」をテーマとして、奨励賞対象演題（2 演題）、English Presentation Award (EPA)（3 演題）、特別講演（1 演題）、3 つのシンポジウム（9 演題）、一般演題（口演 17 演題、ポスター 19 演題）という内容でご発表いただきました。我々の専門とする組織細胞培養という技術をもって難治性疾患の克服に貢献したいという想いのもと、オルガノイド、iPS 細胞、再生医療、がんに関連したセッションを企画させていただき、特別講演では、慶應義塾大学の佐藤俊朗先生に「オルガノイドを用いたヒト疾患生物学：組織細胞培養の高みに挑む」というタイトルで、オルガノイド培養技術を駆使した最新の知見をご講演いただきました。本大会での先生方の多くのご発表やご議論が、組織培養学の発展、ひいては疾患の克服につながることを強く期待しております。

本大会の開催にあたり、ご協力・ご支援をくださいました実行委員、座長、演者、会員諸氏、参加者、ご後援くださいました団体の皆様に改めて心より感謝申し上げます。また、企業展示および広告などご協賛をいただいた 15 社の企業様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。当日は少数での運営でありましたので不行き届きが多々あったと存じますが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

第 96 回大会は、林洋平先生の大会長の下、2024 年 6 月 27 日（木）と 28 日（金）の二日間にわたって、つくば国際会議場にて行われる予定です。皆様と再びお目にかかれますこと、また新たな研究成果を持ち寄って活発な交流ができますことを心待ちにしております。

### 2) 奨励賞審査結果

教育・奨励賞担当理事：中村 和昭

日本組織培養学会奨励賞は 40 歳以下の若手研究者を対象としており、将来性ある若手研究者の研究を奨励し、本学会の活性化を図ることを目的としています。日本組織培養学会第 95 回大会奨励賞においても奨励賞候補演題の募集を行い、審査員（大会長および学会理事）による書類選考の結果、出口清香氏（京都大学、演題名

「ヒト iPS 細胞および臓器チップ技術を用いた胆汁うっ滞症の病態解明」)ならびに森脇大順氏(慶應義塾大学, 演題名「高均質ヒト心臓オルガノイドの大量作製法の開発」)の2名が, 奨励賞候補者として大会における口頭およびポスター発表を行いました。

発表演題において, 出口氏からは進行性家族性肝内胆汁うっ滞症 1 型 (PFIC1) 患者由来 iPS 細胞および臓器チップ技術を用いて, PFIC1 における胆汁うっ滞症の再現および発症機序の一端を示唆する結果の発表がなされました。森脇氏からは高均質心臓オルガノイドを既存の手法とは異なる簡便かつ大量に作製可能な手法の開発とその成果について発表がなされました。

発表後の質疑応答では, それぞれに活発な討論がなされました。発表および質疑応答に対して審査員による厳正な審査が行われた結果, いずれの候補者も奨励賞に値すると評価され, 藤井万紀子理事長より上記 2 名に日本組織培養学会第 95 回大会奨励賞が授与されました。受賞者には奨励賞受賞を機に, 引き続き大会での発表等を通じて本学会で活躍されることを期待しています。また, 本賞が若手研究者の奮起を促し, その受賞を目指して, 次回の大会でも積極的な応募がなされることを期待しています。

English Presentation Award (EPA) は会員の国際的発信能力の増進を奨励し, 本学会の活性化を図ることを目的とし, 大会長による審査にて授与されます。第 95 回大会では, EPA 候補演題として Fan Jiang 氏 (Okayama University, 演題名「TLR4 accelerates bladder cancer progression upon interaction with S10A8/A9」), Tomoka Takao 氏 (Okayama University, 演題名「Production of hyaline cartilage sheet using human induced pluripotent stem cell-derived chondrocyte precursor cells」), Fuki Yokoi 氏 (Kyoto University, 演題名「Establishment of an inflammatory bowel disease model using human iPS cell-derived colonic epithelial cells」) による英語での口演が行われました。いずれの候補者も十分な英語力での発表および質疑応答であり, EPA 受賞に値すると評価され, 阪口政清大会長より EPA が授与されました。EPA は国際学会での発表に向けた経験の場としても活用していただければと思います。次回の大会でも, 特に若手研究者を中心に積極的な応募がなされることを期待します。

本学会における若手研究者育成の観点からも, 学生や若手研究者を指導される先生方には, 両賞への積極的な応募をご指導いただけますと幸いです。

### 3) 奨励賞受賞者

出口 清香 (京都大学 iPS 細胞研究所)

この度は、日本組織培養学会第 95 回大会におきまして、奨励賞を賜り大変光栄に存じます。本大会にて発表の機会を与えていただきました、学会長の藤井万紀子先生、第 95 回大会長の阪口政清先生、また日本組織培養学会の関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

本大会では「ヒト iPS 細胞および臓器チップ技術を用いた胆汁うっ滞症の病態解明」という演題名で発表させていただきました。進行性家族性肝内胆汁うっ滞症 1 型 (PFIC1) は、ATPase phospholipid transporting 8B1 (ATP8B1) 遺伝子の変異を原因とする肝内胆汁うっ滞症です。PFIC1 は重篤な肝疾患の一つではありますが、リン脂質フリッパーゼである ATP8B1 遺伝子変異が胆汁うっ滞症を引き起こすメカニズムはいまだ不明であり、効果的な治療法も開発されていません。本研究では、PFIC1 患者さんから樹立した iPS 細胞 (PFIC1-iPS 細胞) と臓器チップを用いて、PFIC1 の発症機序および病態を明らかにすることを試みました。その結果、PFIC1-iPS 細胞由来肝細胞および胆管上皮細胞を搭載した肝臓チップを用いて、PFIC1 患者さんで見られる胆汁酸排泄障害および肝細胞障害を再現することができました。また、このような胆汁うっ滞症が、肝細胞における胆汁酸応答性の低下によって引き起こされていることが示唆されました。本研究で開発したモデルを用いて、今後は PFIC1 治療薬の探索を行いたいと考えています。さらに、PFIC1 のみならず様々な胆汁うっ滞症研究にも取り組み、胆汁うっ滞症で苦しむ患者さんの一助となれるよう引き続き研究を進めて参ります。

最後になりましたが、本研究の遂行に際しましてご指導を賜りました京都大学 iPS 細胞研究所 高山和雄講師をはじめとした研究室の皆様、共同研究者の皆様にも心より感謝申し上げます。また、本研究に使用させていただいた iPS 細胞樹立のためにご協力を賜りました患者様とそのご家族に深謝申し上げます。

森脇 大順 (慶應義塾大学大学院 医学研究科 循環器内科)

この度は日本組織培養学会第 95 回大会におきまして、名誉ある学会奨励賞を賜り大変光栄に存じます。本大会での発表の機会を与えていただきました学会長の藤井万紀子先生、大会長の阪口 政清先生、奨励賞審査委員長の中村 和昭先生をはじめ、多くの関係者の先生方に多大なご助力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。この度の受賞を励みとして、より一層研究に邁進していく所存です。

私は今回「高均質性ヒト心臓オルガノイドの大量作製法の開発」という演題で発表させていただきました。私達の研究室ではヒト iPS 細胞から高純度の心筋細胞を作製し、心筋スフェロイドにして心臓内に移植することで難治性重症心不全患者を治療することを目指しています。そしてこの移植治療の実現化のために性質が同等なヒト iPS 細胞由来心筋スフェロイドを高効率かつ大量に作製する手法が望まれています。これまでに様々な 3 次元培養法が開発されてきましたが上記をいずれも満たす手法は存在しないため、本研究では多孔質のプレートと真空ポンプを組み合わせることで細胞を急速に沈降させる“吸引法”を開発しました。この吸引法により約 4 万個の高均質なヒト iPS 細胞由来心筋スフェロイドを高効率に作製することに成功しました。また吸引法の特性を生かしてヒト iPS 細胞由来の心室筋と心房筋を順に吸引することにより、心室筋組織と心房筋組織が異なる部位に局在するヒト心臓オルガノイドを効率よく作製することに成功しました。今後は作製したヒト iPS 細胞由来心筋スフェロイドをサルやブタの心臓に移植してスフェロイドの生着率の評価を行うことや、他の種類の細胞においても同様にスフェロイドやオルガノイドを形成することが可能であるかを評価することを検討しております。

最後になりますが、本研究の遂行にあたりご指導いただきました慶應義塾大学の福田恵一先生及び遠山周吾先生をはじめとする研究室の皆様、また多くのご支援を頂いた共同研究者の方々にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

## 5. 委員会報告

### 1) 細胞培養基盤教育委員会

教育・学術担当理事／委員長：片岡 健

日頃より日本組織培養学会細胞培養基盤教育委員会の活動へのご理解・ご協力をいただき感謝しております。

新型コロナウイルス感染拡大のため、細胞培養基盤技術コースの開催を停止しており、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりました。ニュースレターなどでもご案内したように、細胞基盤技術コースⅠ・コースⅡを以下の通り開催いたします。またコースⅢについても、開催日は未定ですが今年度中に開催いたします。

#### 【細胞培養基盤技術コースⅠ】

1) 2024 年 1 月 20 日（土）～21 日（日）定員 8 名（広島大学）

募集受付開始：2023 年 12 月 18 日（月）12:30 より

2) 2024 年 2 月 24 日（土）～25 日（日）定員 4 名（日本歯科大学）

募集受付開始：2024 年 1 月 22 日（月）12:30 より

## 【細胞培養基盤技術コースⅡ】

1) 2023年12月23日(土)-24日(日) 定員12名(つくば理研BRC)

募集受付:11月20日(月)12:30~11月27日(月)12:30

また日本再生医療学会と培養技術指導内容について連携し細胞培養技術の標準化を進めるため、本学会の基盤技術コースⅠの内容に安全キャビネットの詳細な説明と使用時の注意点等を付加しました。再開予定のコースⅠから新しい内容の講習となります。

来年度からの基盤技術コースは、コロナ禍以前の頻度で開催したいと考えております。開催情報は学会ホームページ、ニュースレターで周知いたします。ご質問などございましたら、委員長(片岡, kenk@ous.ac.jp)までお問い合わせください。

今後とも会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

## 2) 法人化推進委員会

法人化推進担当理事/委員長:浅香 勲

### (1) 登録商標「細胞培養士」の商標権移転

本年7月が本商標の更新期限となっており、それ以前に本会へ商標権の移転申請を行ったが、現商標権者の住所が登録申請時の住所と異なっていたため住所変更の手続きが必要となりました。ただし現商標権者の住所変更手続きを待っている間は更新期限が切れるため、一旦現商標権者のままで更新申請を行いました。今後住所変更を行って、本会へ商標権を移転する予定です。

### (2) 令和5年度定時社員総会への対応

社員総会にあたっては、過半数の議決権を持って決議する必要があるため、開催にあたっては出席者および代理委任状の提出をもって過半数の議決権を確保する必要があります。過去には往復はがきによる出席者の確認および委任状の提出を行っていましたが、今回は学会支援機構の参加登録システムを利用して、令和5年度定時社員総会の出欠および委任状登録を実施しました(出席者20名, 委任状提出者:9名)。システム利用料は1回50,000円, 往復はがきと印刷代, 時間等を考えるとかなり省力化が可能であり、今後もオンライン登録システムを利用して社員総会への対応を行いたいと思います。

### (3) 理事選挙(評議員選挙)への対応

郵送費及び印刷費用高騰の面から、今後の評議員選挙ならびに理事選挙においてはWeb投票システムを利用する予定です。

学会支援機構の会員管理システムに付随する投票機能と、参加登録システムを利用した立候補者登録システムを組み合わせた方法と、株式会社エム・イー・シーが提供する i-Vote システムの利用を検討したが、本年度は学会支援機構のシステムを用いて評議員の欠員補充選挙と、理事選挙を実施する予定です。1 回の選挙に掛かる経費は最大で 150,000 円で、法人化推進委員会予算として計上済みです。

\*補足：なお立候補者の募集については、既に令和 5 年 11 月 21 日発行の日本組織培養学会ニューズレターにおいて、令和 5 年 11 月 21 日(火)～12 月 8 日(金)の日程で立候補登録を受け付ける旨、会員に案内済みです。

### 3) 総務委員会の設置について

法人化推進担当理事：浅香 勲

#### ① 総務委員会設置の目的

法人化に伴い、法人法に基づいて理事会や社員総会の議事録等の管理が必要となります。また理事選挙、評議員選挙のように定款上定期的に実施する必要がある事項のスケジュール管理等について、従来は担当者が不明瞭でした。商標や著作権等の知的財産権の更新や契約等の管理も明確ではなく、これらの学会活動における庶務的事項も含めて円滑な管理を担当する委員会が必要と考えております。

#### ② 総務委員会の体制

社員総会の連絡や出欠ならびに委任状管理、理事選挙等も近年ではインターネットベースで実施することが可能になり、他の業務も含めて本会でも遅まきながら DX 化を推進することを考えると、情報企画委員会と統合した委員会とすることが望ましいと思われれます。また将来的に庶務業務の省力化や一部外注化等も検討する場合、経費が掛かる可能性も考えられるため、財務担当理事の委員としての参画が望ましいと考えます。将来的な引継等も考えると、理事や評議員以外でも構わないので若手会員の委員としての参画が望まれます。

#### ③ 総務委員会設置日程

令和 6 年度より総務委員会を設置する予定です。それまでの期間、人選などを含め、詳細について検討して参ります。

以上の総務委員会設置案は、理事会において承認されました。

## 6. 第96回大会（2024年）開催のお知らせ

第96回大会長 林 洋平

### ご挨拶

このたび、日本組織培養学会 第96回大会を、つくば国際会議場(茨城県つくば市)において2024年6月27日(木)・28日(金)の2日間の日程で開催する運びとなりました。

本学会は1956年に発足した長い歴史を有しております。学会名に表れていますように日本国ではじめて組織から細胞を分離して培養する初代培養の技術を確立し、これまで培養細胞の学術と技術の発展に貢献して参りました。本学会はこれまでに細胞培養の技術的課題の解決や研究に用いる細胞供給を担う細胞バンクとの連携に努め、また、先端医療である細胞治療・再生医療にまつわる倫理問題に関する検討や提言を積極的に行っております。その中で、改めて細胞培養技術の標準化に対する重要性を認識し、毎年定期的に細胞培養講習会を開催することにより会員の技術向上に役立てるよう、たゆまぬ努力を続けております。2022年度には一般社団法人化を実現し、今後も本学会は学術団体として、絶えず進歩する各研究分野において最先端技術のみならず多くの細胞培養に関する技術・知識の普及活動を通じて益々の社会貢献を行っていく所存であります。

2024年度開催の第96回大会では「細胞ができること、培養でできること」をテーマとし、基礎生物学から創薬、物質生産、再生医療、食品加工、と広範に広がった領域をカバーする細胞・組織培養について、細胞が持つ可能性をこの機に科学的に捉え直し、今後、培養技術によってさらに何を成し遂げることができるのか、活発なディスカッションが行われる大会にしたいと考えております。本大会での学びや気づきが皆様の今後の研究開発の糧になりますと大変嬉しく思います。

翌6月29日(土)には関連する一般公開のシンポジウムやつくば研究機関の見学ツアーも開催する予定です。本大会およびこれらのイベントへのご参加がみなさまの記憶に残る快い時間となるよう尽力して参りますので、どうか奮ってご参加いただければありがたいです。

最後に重ねてではありますが、本大会の開催に際し、多くの皆様方にご支援ご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます、本大会の成功と当学会の発展を切に願ひまして開催のご挨拶とさせていただきます。

### 大会概要

- 大会名称：日本組織培養学会 第96回大会
- 大会テーマ：細胞ができること、培養でできること

- 大会長：林 洋平  
 (国立研究開発法人理化学研究所 バイオリソース研究センター iPS 細胞高次特性解析開発 チーム チームリーダー/ 国立大学法人筑波大学 医学医療系(協働大学院), グローバル教育院(連携大学院) 教授)
- 会期：2024 年 6 月 27 日(木)～28 日(金) 2 日間
- 会場：つくば国際会議場 (住所：〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2-20-3)
- 公式ホームページ：https://jtca96.com
- 大会プログラム(予定)：
  - (1) 特別講演：柳沢 正史 先生 (筑波大学 国際統合睡眠医科学研究機構 機構長)
  - (2) 教育講演：中村 幸夫 先生 (理化学研究所バイオリソース研究センター 細胞材料開発室 (理研細胞バンク) 室長, 日本組織培養学会 元学会長)
  - (3) シンポジウム 1～3：(現時点で内諾をいただいた演者、五十音順)
    - 有馬 隆博 先生 (東北大学大学院医学系研究科)
    - 太田 禎生 先生 (東京大学 先端科学技術研究センター)
    - 緒方 一博 先生 (横浜市立大学医学研究科)
    - 小倉 淳郎 先生 (理化学研究所バイオリソース研究センター)
    - 諫田 泰成 先生 (国立医薬品食品衛生研究所)
    - 館野 浩章 先生 (産業技術総合研究所)
    - 夏目 徹 先生 (産業技術総合研究所)
  - (4) 一般演題 (口頭発表, ポスター発表)
  - (5) 奨励賞対象演題
  - (6) English Presentation Award (EPA) 対象演題
  - (7) 委員会企画：細胞培養基盤教育委員会「細胞培養指導士講習会」
  - (8) ランチョンセミナー：(協賛企業募集中)
- 大会事務局：
 

国立研究開発法人理化学研究所バイオリソース研究センター  
 iPS 細胞高次特性解析開発チーム  
 住所：〒305-0074 茨城県つくば市高野台 3-1-1  
 E-mail：jtca96@ml.riken.jp
- 運営事務局 (お問い合わせ)
 

株式会社 JTB 茨城南支店内  
 日本組織培養学会 第 96 回大会運営デスク  
 住所：〒305-0032 茨城県つくば市竹園 2-2-4 第 2・ISSEI ビル 3 階  
 Phone：029-860-2872  
 E-mail：mice-tsukuba@jtb.com

## 関連行事（予定）

- 一般社団法人日本組織培養学会 理事会  
会期：2024年6月26日（水）時間未定  
会場：つくば国際会議場 中会議室 201
- 懇親会 \*別料金（予約の時点で定員に満たない場合、開催を取りやめます）  
会期：2024年6月27日（木）19時～21時頃  
会場：ホテル日航つくば 宴会場
- 一般社団法人日本組織培養学会 総会  
会期：2024年6月28日（金） 時間未定（学会大会内）  
会場：つくば国際会議場 中ホール 200
- 一般公開シンポジウム「疾患特異的 iPS 細胞を用いた研究の展開」（参加無料）  
主催：林 洋平（主催・後援団体検討中）  
会期：2024年6月29日（土）10時～12時  
会場：つくば国際会議場 中ホール 200
- エクスカーション「つくば地区研究機関見学ツアー」  
\*別料金（予約の時点で定員に満たない場合、開催を取りやめます）  
会期：2024年6月29日（土）13時～17時頃  
会場：つくば国際会議場前にて集合  
ツアー予定：  
13:00 つくば国際会議場 出発（貸切バスにて）  
13:30 理化学研究所バイオリソース研究センター 細胞バンクなど 見学  
14:15 宇宙航空研究開発機構(JAXA) 筑波宇宙センター 見学  
15:30 産業技術総合研究所(AIST) サイエンススクエア・地質標本館 見学  
17:00 つくば駅 到着 解散

## 一般演題・奨励賞・EPA 対象演題の募集

### ● 一般演題募集

一般演題登録は、大会 web サイトの「演題募集」のページから指定様式の抄録テンプレート（Word ファイル）をダウンロードして、演題名，発表者氏名，所属，抄録本文などを入力してください。さらに上記のページ上で必要項目を入力し，この抄録ファイルをアップロードして送信してください。詳細は大会 web サイトをご確認ください。

一般演題は口演とポスターを予定しておりますが，会場のホールが一つのみで大会時間が限られているため，口演発表については，抄録内容を査読した上で演題数を制限させていただく可能性があります。口演で採択されなかった演題は，ポスター発表をしていただくこととなります。何卒，ご理解，ご容赦ください。

**演題登録期限は2月29日(木)**を予定しています。お早めに登録をお願いいたします。

● 奨励賞対象演題募集

奨励賞対象演題に応募される方は、**指定の申請書類を2024年1月31日(水)**までに提出してください。詳細は、本会員通信の「1.7) 奨励賞規程改正案・EPA規程改正案について」および当学会webサイトおよび大会webサイトをご確認ください。

● EPA対象演題募集

EPA対象演題に応募される方は、通常の演題登録に加えて、**大会長宛に所定の履歴書を提出**する必要があります。詳細は、本会員通信の「1.7) 奨励賞規程改正案・EPA規程改正案について」および当学会webサイトおよび大会webサイトをご確認ください。

● 利益相反情報の申告・開示

日本組織培養学会利益相反内規に基づき、日本組織培養学会第96回大会で発表される方には、発表演題に関する過去1年間の利益相反の開示をお願いしています。発表者は利益相反の有無に関わらず、発表時に利益相反状態を開示してください。本学会利益相反内規については、学会webサイトをご確認ください。ご理解、ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

参加者の募集

学会会員の皆様の積極的な参加をお待ちしています！

参加登録方法、参加費に関する情報については、後日、大会webサイト上でお知らせいたします。

協賛企業の募集

日本組織培養学会第96回大会では、大会の開催に協賛していただける企業を募集しております。募集内容としては、ランチョンセミナー、ブース展示、抄録集広告、大会ホームページバナー広告、会場スクリーン広告、寄附金、があります。内容に関しましては、大会長(大会事務局)や運営事務局にお気軽にご相談ください。

詳細は、大会webサイトの企業協賛募集ページ(<https://jtca96.com/sponsored.html>)や趣意書をご確認ください。多くの企業の皆様に、積極的に協賛していただけますと、非常にありがたく存じます。